

# 令和4年度体育施設利用受付のご案内

R4年2月23日

○体育館・野球場・樽の上野球場・アーチェリー場・弓道場・競技場・日吉スポーツ施設の受付開始日

| 使用月 | 市内利用者    | 市外利用者    | 使用月  | 市内利用者    | 市外利用者    |
|-----|----------|----------|------|----------|----------|
| 4月分 | 3月8日(火)  | 3月10日(木) | 10月分 | 9月1日(木)  | 9月3日(土)  |
| 5月分 | 4月5日(火)  | 4月7日(木)  | 11月分 | 10月4日(火) | 10月6日(木) |
| 6月分 | 5月10日(火) | 5月12日(木) | 12月分 | 11月1日(火) | 11月3日(木) |
| 7月分 | 6月1日(水)  | 6月3日(金)  | 1月分  | 12月1日(木) | 12月3日(土) |
| 8月分 | 7月1日(金)  | 7月6日(水)  | 2月分  | 1月6日(金)  | 1月12日(木) |
| 9月分 | 8月2日(火)  | 8月4日(木)  | 3月分  | 2月1日(水)  | 2月3日(金)  |

1. 受付開始日の午前9時00分に抽選により受付順を決定し、この受付順に利用受付を行います。
2. 開始日以降の受付については、午前8時30分から午後8時30分の間に来館順に受付を行います。
3. 市民野球場・樽の上野球場のナイター利用は4月初旬から10月末日までとします。
4. 市民野球場のナイター利用については、利用当日午後4時までに申請してください。  
樽の上野球場のナイターはナイター運営委員会で運営していますので市民体育館へお問い合わせください。

○テニスコート受付開始日

| 使用月 | 市内利用者    | 市外利用者    | 使用月  | 市内利用者    | 市外利用者    |
|-----|----------|----------|------|----------|----------|
| 4月分 | 3月9日(水)  | 3月11日(金) | 10月分 | 9月2日(金)  | 9月4日(日)  |
| 5月分 | 4月6日(水)  | 4月8日(金)  | 11月分 | 10月5日(水) | 10月7日(金) |
| 6月分 | 5月11日(水) | 5月13日(金) | 12月分 | 11月2日(水) | 11月5日(土) |
| 7月分 | 6月2日(木)  | 6月4日(土)  | 1月分  | 12月2日(金) | 12月4日(日) |
| 8月分 | 7月5日(火)  | 7月7日(木)  | 2月分  | 1月11日(水) | 1月13日(金) |
| 9月分 | 8月3日(水)  | 8月5日(金)  | 3月分  | 2月2日(木)  | 2月4日(土)  |

1. 受付開始日の午前9時00分に抽選により受付順を決定し、この受付順に利用受付を行います。
2. 開始日以降の受付については、午前8時30分から午後8時30分の間に来館順に受付を行います。
3. 利用は、1団体・1日4コマ(1コマは3時間1面)を限度とし、ナイター利用については、1団体・1日2面を限度とします。
4. 市民テニスコートのナイター利用は4月初旬から11月末日までとします。
5. 市民テニスコートのナイター利用については、利用当日午後4時までに申請してください。

○体育館内でのソフトテニス受付開始日

| 使用月  | 市内利用者    |
|------|----------|
| 12月分 | 11月6日(日) |
| 1月分  | 12月6日(火) |
| 2月分  | 1月14日(土) |
| 3月分  | 2月5日(日)  |

1. 体育館(第1競技場)でのソフトテニス利用可能となるのは、12月から3月の夜間のみです。
2. 体育館でテニス使用ができるのは市内利用者に関し1面のみ使用とします。
3. 室内競技の大会1ヶ月前に向けての練習に限る。(大会要項の提出)

※市内利用者とは瑞浪市在住・通学通勤者が半数以上のグループまたは瑞浪市内の団体です。  
それ以外のグループまたは団体は市外利用者です。